

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

東大阪市長
東大阪市議会議長
東大阪市選挙管理委員会
東大阪市代表監査委員
東大阪市公平委員会
東大阪市消防長
東大阪市農業委員会
東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市教育委員会

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022」(令和4年6月3日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)において、常時雇用する労働者 301 人以上の一般事業主について、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号)に基づき、男女の賃金の差異を公表することとされ、国・地方公共団体についても、民間と同様に、法に基づく公表を行うこととされました。これを踏まえ、当該項目を公表します。

算出方法は、以下のとおりです。

- (1) 「給与所得に対する源泉徴収簿」等を基に、「任期の定めのない常勤職員」、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「全職員」それぞれについて、男女別に、公表の対象となる年度の給与の総額を計算し、当該年度中の各月の給与支払日の職員数の平均で除することにより、平均年間給与を算出する。
- (2) その上で、「任期の定めのない常勤職員」、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「全職員」それぞれについて、女性の平均年間給与を男性の平均年間給与で除して 100 を乗じて得た数値(パーセント)を職員の給与の男女の差異とする。当該数値は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までのものとする。

《公表内容に関する説明》

- ◆常勤職員以外の職員については、勤務時間数を常勤職員の勤務時間数で除すことにより職員数を算出している。
- ◆全体として男性の方が給与が高い傾向にある。その要因として、役職段階が上位の職員の男性比率が高いことや、扶養手当・住居手当は男性に支給している場合が多いこと等が考えられる。
- ◆職員の給与は条例に定める給料表に基づき決定されており、制度上は同じ役職段階であれば職員の給与の男女の差異は生じにくい。
- ◆「任期の定めのない常勤職員以外」を含めた数値の方が男女の差異が大きいのは、「任期の定めのない常勤職員以外」の多くを占める会計年度任用職員の女性比率が高いことが考えられる。

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東大阪市（市長事務部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・農業委員会事務局）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.0%
全職員	80.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.5%
本庁課長相当職	99.3%
本庁課長補佐相当職	99.1%
本庁係長相当職	95.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.8%
31～35年	96.8%
26～30年	92.6%
21～25年	88.7%
16～20年	92.4%
11～15年	93.9%
6～10年	97.7%
1～5年	98.7%

【説明欄】

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 東大阪市（消防局）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	98.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	99.8%
本庁係長相当職	99.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	81.3%
31～35年	—
26～30年	84.8%
21～25年	90.6%
16～20年	78.5%
11～15年	93.4%
6～10年	105.8%
1～5年	—

【説明欄】

・「—」で表している項目は、女性が在籍していないため公表対象外とする。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 東大阪市（上下水道局）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.9%
全職員	94.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	93.9%
本庁課長補佐相当職	94.5%
本庁係長相当職	100.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	84.7%
31～35年	—
26～30年	76.7%
21～25年	91.4%
16～20年	93.4%
11～15年	88.4%
6～10年	95.3%
1～5年	95.9%

【説明欄】

・「—」で表している項目は、女性が在籍していないため公表対象外とする。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 東大阪市（教育委員会事務局）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	109.7%
全職員	81.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.9%
本庁課長相当職	103.0%
本庁課長補佐相当職	96.8%
本庁係長相当職	97.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.2%
31～35年	99.7%
26～30年	89.7%
21～25年	91.8%
16～20年	88.6%
11～15年	117.3%
6～10年	88.2%
1～5年	82.3%

【説明欄】

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。